

両立支援促進員に ご相談ください



治療と職業生活の両立に
ついての相談を両立支援
促進員がお受けします



両立支援促進員とは？

両立支援促進員は産業保健総合支援センターに所属しています。個別の患者（労働者）さんについての就業上の措置や、治療に対する配慮等の健康管理について、職場と患者（労働者）さんとの間の調整支援を行います。

また、事業者等に対して、治療と職業の両立支援についての知識の普及活動も実施しています。

滋賀産業保健総合支援センターでは、保健師の資格を有する両立支援促進員が、必要に応じ医療機関と連携し活動しています。



産業保健総合支援センターとは？

産業保健総合支援センターとは、厚生労働省が所管する独立行政法人「労働者健康安全機構」の出先組織です。相談対応などの各種サービスは無料で実施しています。